

安芸高田市民憲章

(平成25年11月27日議決)

(前文)

わたしたちは、安芸高田市民であることに誇りと責任を持ち、市創設の基本理念である「人 輝く・安芸高田」の実現をめざしてこの憲章を定めます。

(条文)

わたしたち安芸高田市民は、

- 一、 歴史・文化・自然を大切にし、未来へつないでいきます。
- 一、 先人を尊（たつと）び心豊かな人間形成をめざします。
- 一、 「三矢の訓（おしえ）」で心をひとつに「協働のまちづくり」にはげみます。
- 一、 誰もが健康で、きれいな住みやすいまちをつくります。
- 一、 笑顔あふれ、安心安全に暮らせるまちにします。



【市の花】 あじさい



【市の木】 さくら

ごあいさつ

安芸高田市では、平成 16 年 3 月の合併後初めてとなる安芸高田市総合計画を平成 17 年度に策定し、「人 輝く・安芸高田」を将来像に掲げ、「住民と行政が奏でる協働のまちづくり」を積極的に推進するとともに、この計画に基づき各種施策を展開してまいりました。平成 22 年度には、総合計画の基本計画の部分について見直し、後期基本計画として策定し各施策を着実に実施してきたところです。

その結果、合併後の 6 町の速やかな一体化を推進するとともに、それぞれの地域の個性を活かした新市の均衡ある発展と住民福祉の向上、安芸高田市のイメージアップや総合力の強化、広域的な視点による効率的な施策の推進や行財政基盤の強化等、合併による効果を地域全体に波及させるよう努めてまいりました。

しかしながら、あらゆる取組み、努力においても人口減少・少子高齢化の進行を止めるには至っておらず、加えて、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、経済規模の縮小による地域活力の低下等、社会情勢は大きく変化し続けています。

これらの課題を克服するためには、これまで培ってきた地域振興組織を中心とする「協働」の取組みや、「自助・共助・公助」の支え合いの考え方が、今後ますます必要不可欠なものとなります。合併後 10 年が経過し第 1 次安芸高田市総合計画の計画期間が終了するこのたび、これまでの取組みを基本に据え、「安芸高田市民憲章」、「第 3 次安芸高田市行政改革大綱」、新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方向性や考え方等を踏まえ、「市民総ヘルパー構想」による地域で支え合う福祉のまちづくりや、民間活力の活用、多文化共生の推進等の考えを盛り込んだ、これからの 10 年間の新たな「安芸高田市」のまちづくりの挑戦を示した「第 2 次安芸高田市総合計画」を策定しました。

新たな将来像として、「人がつながる田園都市 安芸高田」を唱え、その実現に向けて、「人が集い育つまちづくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を活かしたまちづくり」の 3 つの都市像をもって新たなまちづくりに挑戦してまいります。

最後に、計画策定にあたりまして、ご尽力いただきました総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントで貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた中学生・高校生、市民の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成 27 年 3 月

安芸高田市長
浜田 一義

